

平成25年度 事業計画書（概要）

平成25年4月1日から平成26年3月31日

社会福祉法人そよかぜ

本年度は、障害者自立支援法にかわる障害者総合支援法の施行、企業等の障害者法定雇用率が1.8%から2.0%に改定、また、国等による障害者施設等への物品等の調達への推進に関する法律（障害者優先調達推進法）の施行など、障害者福祉サービス事業を取り巻く環境はめまぐるしく変化していますが、状況に即応した事業運営に努めてまいります。また、本年度は、近年の懸案であった法人事務局及び障害者就労支援センター・エールの人員増が実現し、両部門ともにより一層の機能強化を図ってまいります。特に、法人事務局の強化は、近年のそよかぜ事業の拡充に伴い喫緊の課題であり、新設された総務部門の育成に努めてまいります。さらに経理部門については、平成27年度から全面実施が決定している「社会福祉法人 新・会計基準」への移行準備が本年度の中心課題の一つであり、会計事務所などと協力しながら着実に進めていきます。

そよかぜは昨年度に引き続き、社会福祉事業4、公益事業2、収益事業1の全7事業をとおして、地域の障害者福祉の増進に貢献してまいります。

社会福祉事業は、福祉作業所ひばり園の就労移行支援及び就労継続支援B型（本園、くれよん、企業内）、福祉作業所スマイル工房（就労継続支援B型）、グループホームほほえみ館の4事業を行います。福祉作業所事業につきましては、一般就労支援、福祉的就労支援共々、地域の皆様、業務受注先企業様、協力作業所様、その他関係諸機関との連携・協力を促進し、より充実した活動を推進します。また、利用者には安心・快適な作業環境を提供できるように、きめ細かな支援に努めます。特に、福祉作業所スマイル工房は前年度の福祉作業所ひばり園と同じく「東京都福祉サービス第三者評価」を受審する予定です。グループホーム事業につきましては、働く利用者により良い地域生活の場を提供できるように努めてまいります。

公益事業は、宿泊訓練施設つくしの家と羽村市障害者就労支援センター・エールの2事業を行います。つくしの家は、従来の宿泊訓練事業に加え、施設のさらなる有効活用を図ります。就労支援センター・エールは、本年度より職員を増員し、より多くの皆様のニーズにお応えできるよう、業務内容の充実・強化に取り組んでまいります。

収益事業は、資源回収事業を行います。本事業は、地域の皆様のご協力のもとに成り立っております。リサイクルショップくれよん共々、地域の資源リサイクルに貢献できるように努めてまいります。